

指名停止措置一覧表(令和5年度)

令和6年3月28日

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項【工事・測量等】	適用条項【物品・委託】	適用条項【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
1	株式会社 千都 代表取締役 岸本 聡 千葉県若葉区愛生町64番地2	市内	-	-	○	○	-	令和5年4月11日から 令和5年6月10日まで	契約違反	-	第2条第1項 別表第1第4項	-	同社は、本市と契約を締結し、令和5年3月20日に納品予定だった「高額療養費等(国保)送付用封筒他作成業務」において、正当な理由がなく履行期間を遅延したため。
2	株式会社フジタ 代表取締役 奥村 洋治 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番 2号	準市内	○	-	-	-	-	令和5年4月13日から 令和5年5月12日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社の従業員は、防衛省沖縄防衛局発注の「石垣島(3)宿舍新設建築工事(その1)」において、労働安全衛生法違反により、令和5年3月31日付けで石垣簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。
3	西武造園株式会社 取締役社長 大嶋 聡 東京都豊島区長崎五丁目1番34号	市外	○	-	-	-	-	令和5年4月18日から 令和5年5月17日まで	安全管理措置の不適切により生じた物品及び業務委託等関係者事故	-	第2条第1項別表 第1第7項	-	同社は、本市発注の「幕張海浜公園管理運営事業」において、令和5年2月10日、脚立を使用した剪定作業中に、剪定した枝が脚立の後支柱に当たり脚立が転倒したことにより、スタッフが脚立から落下し負傷する業務委託等関係者事故を発生させたため。
4	林造園土木株式会社 代表取締役 飯嶋 茂樹 千葉市中央区都町三丁目29番1号	市内	○	-	○	○	-	令和5年4月18日から 令和5年5月17日まで	安全管理措置の不適切により生じた物品及び業務委託等関係者事故	-	第2条第1項別表 第1第7項	-	同社は、本市発注の「幕張海浜公園管理運営事業」において、令和5年2月10日、脚立を使用した剪定作業中に、剪定した枝が脚立の後支柱に当たり脚立が転倒したことにより、スタッフが脚立から落下し負傷する業務委託等関係者事故を発生させたため。
5	株式会社フソウ 代表取締役社長執行役員 角 尚 宣 香川県高松市郷東町792番地8	準市内	○	-	-	○	-	令和5年4月19日から 令和5年5月18日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社の従業員は、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として飲食やゴルフ等7回にわたる約11万円相当の接待を行ったため。
6	協進建設 株式会社 代表取締役 松下 重雄 千葉県花見川区長作町355番地4	市内	○	-	-	-	-	令和5年4月25日から 令和5年5月24日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は、令和4年3月11日に、千葉市稲毛区稲毛台町での店舗併用住宅改修工事において、下請負人の労働者に架設通路を使用させるにあたり、労働者の労働災害を防止するための必要な措置を講じなかったため、労働安全衛生法違反により、千葉簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。また、このことが建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、千葉県知事から令和5年3月31日付けで、指示処分を受けたため。
7	アルフレッサ株式会社 代表取締役 福神 雄介 東京都千代田区内神田一丁目12 番1号	準市内	-	-	○	-	-	令和5年5月12日から 令和5年8月11日まで	独占禁止法違反行為	-	第2条第1項、第 4条第3項及び別 表第2第4項	-	同社は、独立行政法人国立病院機構が発注する医薬品の入札に関し、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課金納付命令を受けたため。
8	関西電力株式会社 代表執行役 森 望 大阪府大阪市北区中之島三丁目6 番16号	市外	-	-	○	-	-	令和5年5月12日から 令和5年8月11日まで	独占禁止法違反行為	-	第2条第1項、第 4条第3項及び別 表第2第4項	-	同社は、小売供給を行う電気の取引分野における競争について、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会から違反事業者の認定を受けたため。
9	九電みらいエナジー株式会社 代表取締役 水町 豊 福岡県福岡市中央区薬院三丁目2 番23号KMGビル	市外	-	-	○	-	-	令和5年5月12日から 令和5年8月11日まで	独占禁止法違反行為	-	第2条第1項、第 4条第3項及び別 表第2第4項	-	同社は、小売供給を行う電気の取引分野における競争について、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
10	月島テクノメンテサービス株式会社 代表取締役 伊藤 道夫 東京都江東区佐賀一丁目3番7号	準市内	○	-	○	○	-	令和5年5月19日から 令和5年6月18日まで	安全管理措置の不適切により生じた物品及び業務委託等関係者事故	-	第2条第1項別表 第1第7項	-	同社は、本市発注の「南部浄化センター等包括的維持管理業務委託」において、令和5年4月27日、点検作業に伴う閉塞物除去作業中に、高温の珪砂が吹き出したことにより作業員2名が負傷する業務委託等関係者事故を発生させたため。
11	東洋造園土木株式会社 代表取締役 石渡 秀子 千葉市緑区あすみが丘五丁目6番 地2	市内	○	-	-	○	-	令和5年6月16日から 令和5年8月15日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項、第 5条第2項第1号 及び別表第1第5 項	第2条第1項、第 4条第2項第1号 及び別表第1第5 項	-	同社は、本市発注の「あすみが丘2丁目地区街路樹維持管理業務委託」において、令和5年5月30日に、草刈り作業中に飛び石が走行中の一般車両に当たり窓ガラスを破損させる公衆損害事故を発生させたため。
12	第一航業株式会社 代表取締役 曾野 哲人 東京都杉並区和泉一丁目22番19 号	市外	-	○	-	○	-	令和5年6月19日から 適当と認められる日まで	経営不振	第2条第1項別表 第1第11項	第2条第1項別表 第1第9項	-	令和5年5月24日、東京地裁に民事再生法の適用を申請したため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
13	近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役 高浦 雅彦 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	準市内	-	-	○	○	-	令和5年6月22日から 令和5年7月21日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社の社員3名が、令和5年6月15日に詐欺の疑いで大阪府警に逮捕されたため。
14	株式会社千葉銀行 取締役頭取 米本 努 千葉市中央区千葉港1番2号	市内	-	-	-	○	-	令和5年7月4日から 令和5年8月3日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同行は、金融商品仲介業務を行うための適切な態勢整備が行われないうちで、顧客属性を確認しないまま、顧客を仕組債購入へ誘引している状況が認められており、投資者保護上問題があることにより、財務省関東財務局から業務改善命令の行政処分を受けたため。
15	有限会社小藏建設 代表取締役 小郷 征子 千葉市稲毛区小仲台六丁目20番1-207号	市内	○	-	-	○	-	令和5年7月10日から 令和5年8月9日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「磯辺茂呂町線側溝改良工事(稲4-1)」において、令和5年6月16日、バックホウによる埋戻し作業中、オペレーターの注意不足により架空線を切断し、架空線が接続されていたアパートの壁を破損させたほか、アパート住民の固定電話を不通にさせる公衆損害事故を発生させたため。
16	関西電力株式会社 代表執行役 森 望 大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	市外	-	-	○	-	-	令和5年7月11日から 令和5年8月10日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社は小売電気事業者間の競争に大きな影響を及ぼす顧客情報等を、顧客対応のみならず営業活動においても利用していたこと等により、令和5年4月17日に経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令の行政処分を受けたため。
17	関東塗装工業株式会社 代表取締役 鈴木 良太 千葉市中央区祐光四丁目13番14号	市内	○	-	-	○	-	令和5年7月12日から 令和5年10月11日まで	工事成績等の不良	第2条第1項別表 第1第9項	-	-	同社は、令和5年7月3日に完成検査が行われた本市発注の工事「安全施設等設置工事(中4-6)」における工事成績評定点が52点であったため。
18	株式会社内山電設 代表取締役 内山 義則 千葉市若葉区千城台北一丁目16番1号	市内	○	-	-	-	-	令和5年7月13日から 令和5年8月12日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は、消防法令違反により、令和5年1月23日付けで、千葉市から消防用設備等の設置維持命令等の行政処分を受けたため。
19	株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚原 道夫 千葉市美浜区高洲三丁目11番3号	市内	-	○	-	○	-	令和5年7月18日から 令和5年8月17日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	-	第2条第1項、第4条第2項第1号 及び別表第1第5項	-	同社は、本市との昭和の森の管理に関する基本協定に基づく管理業務において、令和5年6月30日に、草刈り作業中に飛び石が走行中の一般車両に当たりフロントガラスを破損させる公衆損害事故を発生させたため。
20	株式会社モリケン 代表取締役 森 和規 千葉市中央区鶴沢町3番4号	市内	○	-	-	○	-	令和5年7月18日から 令和5年8月17日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「千葉市立打瀬中学校校舎外外部改修工事(その1)」において、令和5年6月8日、ガス切断による工作物の解体作業中、火気使用時の安全対策の不備等により1階昇降口付近で火災を発生させ、窓ガラスを破損させるなどの公衆損害事故を発生させたため。
21	株式会社相山建築都市総合事務所 代表取締役社長 相山 健治 千葉市中央区富士見二丁目4番1号	市内	-	○	-	-	-	令和5年7月20日から 令和6年1月19日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表 第2第9項	-	-	同社は、本市発注案件「千葉市立院内小学校外5校給食室冷暖房設備設置実施設計業務委託」において、令和5年7月14日付けで落札者と決定したが、正当な理由がなく令和5年7月19日付けで契約の辞退を申し出たため。
22	泰明工業株式会社 代表取締役 岩崎 広幸 千葉市中央区星久喜町886番地1	市内	○	-	-	-	-	令和5年7月27日から 令和5年8月26日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「若松町金親町線(金親町地区)道路改良工事(4-1)」において、令和5年7月11日、掘削部の修正作業中、作業員の不注意により重機のアームで架空線を切断し、架空線の引き込み宅に停電及び通信障害を生じさせる公衆損害事故を発生させたため。
23	西武建設株式会社 代表取締役 佐藤 誠 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1	市外	○	-	-	-	-	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	-	-	同社は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置するとともに、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたとして、令和5年7月21日付けで国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。
24	西武造園株式会社 取締役社長 大嶋 聡 東京都豊島区長崎五丁目1番34号	市外	○	-	-	-	-	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	-	-	同社は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置するとともに、同法第26条第2項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置していたとして、令和5年7月21日付けで国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
25	株式会社三樹園緑化 代表取締役 三橋 宏之 千葉市若葉区御成台三丁目1168番 地の13	市内	○	-	○	○	-	令和5年10月4日から 令和5年11月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	-	第2条第1項、第4条第2項第1号及び別表第1第5項	-	同社は、本市発注のおゆみ野中央9丁目地区街路樹維持管理業務委託において、令和5年9月9日に、草刈り作業中に飛び石が走行中の一般車両に当たり窓ガラスを破損させる公衆損害事故を発生させたため。
26	白井松器械株式会社 代表取締役 弘野 俊彦 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央一丁目19番16号	市外	-	-	○	-	-	令和5年10月12日から 適当と認められる日まで	経営不振	-	第2条第1項別表第1第9項	-	令和5年9月19日、大阪地裁に民事再生法の適用を申請したため。
27	株式会社小野組 代表取締役 小野 貴史 新潟県胎内市西栄町2番23号	市外	○	-	-	-	-	令和5年10月23日から 令和6年4月22日まで	談合及び競売入札妨害	第2条第1項別表第2第6項	-	-	新潟県新発田振興局発注の公共工事の入札に関し、県職員から予定価格等の提供を受け、他の参加業者と談合したとして、同社の元役員が令和5年10月11日に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されたため。
28	シンコー株式会社 代表取締役 阿部 博文 千葉市中央区松ヶ丘町20番地4	市内	○	-	-	○	-	令和5年11月9日から 令和5年12月8日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「旧千葉公園体育館解体工事」において、令和5年11月1日、作業員の不注意によりバックホウのアームを電柱支線に接触させ、電柱の折損及び周囲の住宅に停電を生じさせる公衆損害事故を発生させたため。
29	コンパスグループ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 石田 隆嗣 東京都中央区築地五丁目5番12号	市外	-	-	-	○	-	令和5年11月16日から 令和5年12月15日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表第2第7項	-	同社は横浜市内の警察学校において、食中毒を発生させたことが、食品衛生法第6条第3号に違反したとして、令和5年11月2日に横浜市から営業禁止の行政処分を受けたため。
30	株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	市外	○	-	○	○	-	令和5年11月16日から 令和5年12月15日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表第2第7項	-	同社は令和3年11月7日、東京二十三区清掃一部事務組合より受注した同組合葛飾清掃工場の設備保守管理業務において、労働者に搬送用コンベアへの給油作業を行わせるに当たり、必要な安全措置を講じなかったことから、労働者を負傷させた。労働安全衛生法違反により、令和5年8月10日に東京区検察庁から起訴され、同年8月29日に東京簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。
31	株式会社久米設計 代表取締役社長 藤澤 進 東京都江東区潮見二丁目1番22号	市外	-	○	-	-	-	令和5年11月22日から 令和6年5月21日まで	談合及び競売入札妨害	第2条第1項別表第2第6項	-	-	宮崎県串間市発注の設計業務の入札に関し、同社の九州支社長等が令和5年11月16日に入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律等に違反した容疑で逮捕されたため。
32	ランドブレイン株式会社 代表取締役 吉武 祐一 東京都千代田区平河町一丁目2番10号	準市内	-	○	-	○	-	令和5年11月22日から 令和6年5月21日まで ※令和6年1月10日 指名停止解除	談合及び競売入札妨害	第2条第1項別表第2第6項	-	-	宮崎県串間市発注の設計業務の入札に関し、同社の社員が令和5年11月16日に入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律等に違反した容疑で逮捕されたため。 ※解除理由 令和5年12月27日、同社の社員の当該容疑について、宮崎地方検察庁が不起訴処分としたため。
33	株式会社千葉エレク 代表取締役 越智 洋介 千葉市若葉区千城台東二丁目39番1号910号室	市内	○	○	○	○	-	令和5年12月8日から 令和6年1月7日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9項	-	-	同社の代表取締役が、千葉県住宅供給公社が発注した修繕工事を巡り、公社の職員と共謀して公社から現金をだまし取ったとして、令和5年12月6日に詐欺の疑いで逮捕されたため。
34	株式会社西原環境 代表取締役 西原 幸志 東京都港区海岸三丁目20番20号	準市内	○	-	○	○	-	令和5年12月25日から 令和6年1月24日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故	第2条第1項別表第1第7項	-	-	同社は、本市発注の「南部浄化センター重力濃縮機械設備改築工事」において、重力濃縮槽内で機器据付の作業中、仮設足場の設置を怠ったため約3m下の槽底部に作業員が転落し、全治1か月の負傷を負う工事関係者事故を発生させたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
35	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 新納 啓介 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和5年12月28日から 令和6年1月27日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びに態勢上の問題が認められたため、金融庁から業務改善命令の行政処分を受けたため。
36	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役 白川 儀一 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和5年12月28日から 令和6年1月27日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びに態勢上の問題が認められたため、金融庁から業務改善命令の行政処分を受けたため。
37	東京海上日動火災保険株式会社 代表取締役 広瀬 伸一 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー	準市内	-	-	-	○	-	令和5年12月28日から 令和6年1月27日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びに態勢上の問題が認められたため、金融庁から業務改善命令の行政処分を受けたため。
38	三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役 船曳 真一郎 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	準市内	-	-	-	○	-	令和5年12月28日から 令和6年1月27日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びに態勢上の問題が認められたため、金融庁から業務改善命令の行政処分を受けたため。
39	株式会社竹内建設 代表取締役 竹内 一雅 千葉県印西市原一丁目1番地5	市外	○	-	-	-	-	令和6年1月10日から 令和6年7月9日まで	贈賄	第2条第1項 別表第2第2項	-	-	同社の代表取締役が、千葉県発注工事において、令和6年1月10日に千葉県職員に対する贈賄の容疑で逮捕されたため。
40	株式会社横芝緑化 代表取締役 伊藤 高広 千葉県若葉区加曾利町720番地4	市内	○	-	○	○	-	令和6年1月15日から 令和6年2月14日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「みつわ台60号線街路樹補植工事(R5-1)」において、令和6年1月10日、街路樹の伐採中に宅地分配用のNTT通信枝線を切断させ、分配先の電話回線等を不通とさせる公衆損害事故を発生させたため。
41	株式会社麦島建設 代表取締役 麦島 悦司 愛知県名古屋市中区和区鶴舞2丁目19番10号	市外	○	-	-	-	-	令和6年1月31日から 令和6年7月30日まで	談合及び競売入札妨害	第2条第1項別表 第2第6項	-	-	長野県木曾郡南木曾町が発注した公共工事の入札に関し、同町の職員から最低制限価格を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、同社の長野営業所長が令和5年11月9日に公契約関係競売入札妨害罪で木曾福島簡易裁判所に略式起訴され、同年11月21日までに罰金50万円の略式命令を受けたため。
42	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役 白川 儀一 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年2月7日から 令和6年3月6日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	株式会社ビッグモーター並びにその子会社である株式会社ビーエムホールディングス及び株式会社ビーエムハナデンによる不正行為に基づく不適切な保険金請求に対する同社の対応状況について、態勢上の問題が認められたとして、金融庁から業務改善命令の行政処分を受けたため。
43	株式会社水戸京成百貨店 代表取締役社長 谷田部 亮 茨城県水戸市泉町一丁目6番1号	市外	-	-	○	-	-	令和6年2月13日から 令和6年3月12日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項別表 第2第7項	-	同社元代表者が、令和2年5月に従業員の出勤日を休業日扱いにするなど勤務データの改ざんを指示し、国の雇用調整助成金を申請し約1億3,300万円をだまし取ったとして、令和6年1月18日、詐欺容疑で茨城県警察本部に逮捕されたため。
44	鹿島・鶴沢建設共同企業体 代表構成員 鹿島建設株式会社 代表取締役社長 天野 裕正 東京都港区元赤坂一丁目3番1号 構成員 鶴沢建設株式会社 代表取締役 鶴沢 朋生 千葉県若葉区千城台西一丁目38番1号	準市内	○	-	-	-	-	令和6年3月4日から 令和6年4月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故	第2条第1項別表 第1第7項	-	-	同企業体は、本市発注の「千葉県立新病院整備工事」において、鉄板吊フックのロックの確認を怠り、作業員が左足ひざ下を挟まれ負傷を負う工事関係者事故を発生させたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
45	鹿島建設株式会社 代表取締役社長 天野 裕正 東京都港区元赤坂一丁目3番1号	準市内	○	○	-	-	-	令和6年3月4日から 令和6年4月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故	第2条第1項別表 第1第7項	-	-	同社は、本市発注の「千葉市立新病院整備工事」において、鉄板吊フックのロックの確認を怠り、作業員が左足ひざ下を挟まれ負傷を負う工事関係者事故を発生させたため。
46	鶴沢建設株式会社 代表取締役 鶴沢 朋生 千葉県若葉区千城台西一丁目38番1号	市内	○	-	-	-	-	令和6年3月4日から 令和6年4月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故	第2条第1項別表 第1第7項	-	-	同社は、本市発注の「千葉市立新病院整備工事」において、鉄板吊フックのロックの確認を怠り、作業員が左足ひざ下を挟まれ負傷を負う工事関係者事故を発生させたため。
47	アスト・富士総建建設共同企業体 代表構成員 株式会社アスト 代表取締役 行木 祥和 千葉県花見川区三角町640番地1 構成員 富士総建株式会社 代表取締役 滝田 宇良 千葉県中央区南町三丁目11番17号	市内	○	-	-	-	-	令和6年3月28日から 令和6年4月27日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同企業体は、本市発注の「千葉市稲毛区役所大規模改修空調設備工事」において、冷温水配管の水圧試験に使用した水を排水する過程で1階天井内から漏水が発生し、電子機器等を水損させる公衆損害事故を発生させたため。
48	株式会社アスト 代表取締役 行木 祥和 千葉県花見川区三角町640番地1	市内	○	-	-	○	-	令和6年3月28日から 令和6年4月27日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「千葉市稲毛区役所大規模改修空調設備工事」において、冷温水配管の水圧試験に使用した水を排水する過程で1階天井内から漏水が発生し、電子機器等を水損させる公衆損害事故を発生させたため。
49	富士総建株式会社 代表取締役 滝田 宇良 千葉県中央区南町三丁目11番17号	市内	○	-	-	○	-	令和6年3月28日から 令和6年4月27日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「千葉市稲毛区役所大規模改修空調設備工事」において、冷温水配管の水圧試験に使用した水を排水する過程で1階天井内から漏水が発生し、電子機器等を水損させる公衆損害事故を発生させたため。